

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定等に係る事業)

令和6年1月31日

協議会名:石川中央都市圏地域公共交通協議会

評価対象事業名:地域公共交通利便増進事業(利便増進計画策定事業)

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③生活交通確保維持改善計画又は地域公共交通計画等の計画策定等に向けた方針
<p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域における持続可能な公共交通ネットワーク構築の検討に係る調査 ・他の種類への旅客運送事業への転換に係る検討 ・地域公共交通の利便増進に関する計画のとりまとめ ・会議運営支援 など <p>【結果概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存の公共交通ネットワークを再編し、持続可能な公共交通ネットワークを構築するにあたり、地域住民や利用者を与える影響等を整理した。 ・上記を踏まえ、北陸鉄道線を他の旅客運送事業(みなし上下分離を含む)へ転換するための事業実施内容や事業構造の変更に係る検討を行ったほか、転換に必要な事業概要やそれに基づく必要投資額の検討、沿線自治体の負担額のシミュレーションや需要・収支予測等を行った。これを踏まえて、北陸鉄道線の沿線自治体首長会議において、北陸鉄道線を鉄道として存続させることが決定された。 ・行政のかかわり方の内容や、利便性を向上させ、より多くの住民の利用を促すための取組をとりまとめ、利便増進実施計画を策定する予定であったが、このたびの令和6年能登半島地震の対応等により協議会の開催が延期となったため、本年度は計画案の策定までとし、次年度開催の協議会にて関係者等の意見聴取を行い計画を策定する。 	<p style="text-align: center;">A</p> <p>計画通り事業は適切に実施されている。次年度早期の策定、国土交通大臣への認定申請に向け引き続き事業を進めていく。</p>	<p>別途策定する、北陸鉄道線に関する鉄道事業再構築実施計画との整合を図るとともに、利便増進実施計画については、以下の事業について記載する予定。</p> <p>○共通乗車船券の発行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「石川線一金沢まちなかマル得きっぷ」の本格運用 北陸鉄道石川線と路線バスが8時間乗り降り自由となる鉄道・バス共通のデジタル乗車券の本格導入(R6年度までは乗継円滑化実験として実施)。 <p>※上記と併せて行う事業</p> <p>○ICカード二次元コードの導入</p> <p>クレジットカードやICa、二次元コード等で電車・バスが利用できる新システムの導入。</p> <p>【スケジュール】</p> <p>令和5年度中に地域公共交通利便増進実施計画の案を策定し、令和6年度に開催する協議会にて関係者に意見聴取したうえで、計画を策定し、国土交通大臣へ認定申請を提出予定。</p>